## 立会証明書

後退地等を分筆する土地(以下「後退元地」という。)の所有者及びその隣接地の所有者と後退元地の分筆に必要となる土地の筆界に関し、現地において立会し、異議なく確認されるとともに当該筆界をもとに測量を行ったことを証明します。

1.筆界を確認した土地の表示 後退元地の表示

藤沢市

後退元地の隣接地の表示

藤沢市

2. 立会年月日

年 月 日

3. 筆界の確認

土地の筆界について異議なく確認しましたので、署名又は記名押印します。

後退元地所有者

	<u>住所</u>			
	<u>氏名</u>			ЕП
後退元地の	隣接地所	有者		
	<u>住</u> 所			
氏名				ЕП
年	月	В		

藤沢市辻堂新町二丁目3番13号

土地家屋調査士 内海雅文 (職印)